

令和8年度東京都江戸東京博物館における 収蔵品購入に関する方針について

東京都江戸東京博物館が収蔵する資料の購入は、「東京都コレクション収集方針」及び「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」に沿って行うことを原則とする。今回定める方針は、令和8年度の収蔵品購入の具体的方針を示すものである。

- 1 「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」に則り、東京都の長期戦略や東京都コレクション検討会における検討内容等を踏まえて、東京都江戸東京博物館のコレクションをより充実させる観点で収集を図ること。
- 2 東京都江戸東京博物館での展示の他、江戸東京の歴史と文化の魅力を国内外に発信するさまざまな機会において活用が見込まれる資料の収集を図ること。
- 3 上記1・2を踏まえ、常設展示、企画展示、特別展示の充実に有効であるものや、近年の所蔵資料の中で利用頻度が高く保全面で留意する必要がある資料を補完するものを優先し、資料総体の消耗を防ぎつつ、魅力ある博物館運営を行える資料の収集を図ること。
 - (1) 東京都江戸東京博物館の事業に繰り返し活かすことが可能な資料
 - (2) 大規模改修後の常設展・特別展のテーマや展示計画を見据えた資料
 - (3) 国際的もしくは他地域との比較・対照に適う資料
 - (4) 資料価値や知名度が高く、都民の知的興味を喚起し、大規模改修後の事業に活かすことにより来館意欲を高める資料
 - (5) 既収集資料のうち活用頻度が高い資料の消耗を防ぎつつ活用するために必要な資料
 - (6) これまで収集してきた資料のなかで特に手薄となっている分野・時代・作者の資料、未揃いのシリーズを補完する資料